

■■■四つ木バス通りの事業進捗について ■■■

●都市計画道路区画街区4号線（四つ木東）の用地取得の状況は、平成30年2月までに総件数120件のうち83件の取得が済んでいます。取得率は件数で約69%です。

●都市計画道路区画街区4号線（四つ木西）の用地取得の状況は、平成30年2月までに総件数92件のうち9件の取得が済んでいます。取得率は件数で約10%です。

今後もご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。



四つ木1-3街区の用地取得状況

■■■ 不燃化特区における木造住宅建替えへの支援 ■■■

◆税制優遇◆

固定資産税・都市計画税
が5年間最大100%減免
されます。

◆専門家派遣◆

建替えに伴う様々なお困
りごとを、弁護士や1級建
築士などの専門家に相談
できます。

◆不燃化建替え助成◆

助成対象

木造モルタルは14年、木造は15年以上
を経過した住宅を建替える場合

補助率

除却費用及び建築設計費用の10／10

助成限度

200万円

※詳しい要件や手続きなどについては、下記までお問い合わせください。

<不燃化建替え助成・専門家派遣>

葛飾区街づくり推進課 密集地域整備担当係 (直通電話 03-5654-8599)

<税制優遇>

葛飾都税事務所 固定資産税班

(代表電話 03-3697-7511)

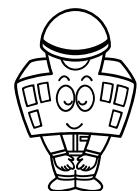
四つ木一・二丁目
東四つ木三・四丁目

まちづくり通信



第19号

平成30年3月



区では、四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目において密集事業等を実施し、災害時の避難・救援・消防活動を円滑に行えるようするため、主要生活道路の拡幅整備、公園や広場等の整備を総合的に進めてきました。

今回は沿道の地権者の皆様のご協力により整備が完了した路線の一部分をご紹介します。

今後とも安全・安心なまちづくりにご理解とご協力をお願いします。

①学校通り

事業前



事業後



(住所：葛飾区四つ木一丁目)

学校通りは、道路拡幅前は幅員4m未満の細街路でしたが、沿道の方々のご協力により幅員6mに拡幅整備しました。沿道には防災活動拠点としての公園整備も実現し、地区的安全・安心なまちづくりが着実に進んでいます。

密集事業の事業期間は、平成30年3月末をもって終了し、道路拡幅用地の取得に伴う物件補償代金はお支払いができなくなります。

しかし、事業協力の意向があり、かつ、事情があってそれまでに契約できない方は、平成30年4月以降の契約でも土地売買代金及び物件補償代金をお支払いする予定です。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

密集事業に関する問い合わせ先：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区役所3階 窓口番号 303番
担当：仲川・藤岡・米良 Tel 5654-8599 Fax 3697-1660

②四つ木つばさ公園

平成24年度に整備が完了しました。
面積は約934m²で、防火水槽・防災倉庫・
仮設トイレなど、防災施設を備えた公園です。



③京成押上線南側道路

平成24年度に拡幅整備が完了しました。
施工延長は約310mで、本道路の整備により、東四つ木地区の消防活動困難区域が大幅に解消しました。



④三丁目道路1と ポケットパーク

平成25年度に渋江商店街から南へ延びる
三丁目道路1及びポケットパークが完成しま
した。

クラーク道路が幅員6mの見通しの良い道
路となりました。



三丁目道路1

拡幅道路の西側は約120m²、東側は約
180m²のポケットパークを整備しました。
サークルベンチや街路灯などを設置してい
ます。



ポケットパーク